

合併公告

2021年12月6日

株主及び債権者各位

京都市中京区烏丸通三条上る場之町 603 番地

株式会社システム ディ

代表取締役 藤田 雅己

当社は、2021年11月15日開催の取締役会において、2022年2月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社とし、システムディ北海道株式会社（住所：札幌市中央区南一条東六丁目1番地15）を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行うことを決議いたしました。つきましては、効力発生日をもって当社はシステムディ北海道株式会社の権利義務の全てを承継し、システムディ北海道株式会社は解散することになりますので、下記のとおり公告いたします。

なお、当社は会社法第796条第2項に基づき、株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、当社は、システムディ北海道株式会社の全株式を所有しておりますので、本合併による当社の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

記

1. 本合併に反対の株主は、会社法第796条第3項の規定に基づき、本公告掲載の日から2週間以内に、書面によりその旨をお申し出ください。
2. 本合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1ヶ月以内に、お申し出ください。
3. 両社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（当社）

金融商品取引法による有価証券報告書提出済

（システムディ北海道株式会社）

掲載紙 官報

掲載の日付 2021年12月6日

掲載頁 87頁（号外第273号）

以上